

今後の大学スポーツの在り方について

講師 高橋 義雄 筑波大学 准教授

●プロフィール

東京大学教育学部体育学・スポーツ科学科卒業（1992年）後、東京大学大学院教育学研究科博士課程を経て、1998年より名古屋大学総合保健体育科学センターに着任する。1年間（2003年～2004年）のイギリスでの研究活動（エジンバラ大学教育学部客員研究員）ののち、2008年から国立大学法人筑波大学大学院、2013年から国立大学法人筑波大学体育系准教授として研究・教育活動を行っている。現在、日本体育・スポーツ政策学会理事、日本スポーツ産業学会理事、日本体育協会東京オリンピック・パラリンピック支援室プロジェクト委員、スポーツ庁スポーツ未来開拓会議委員等も務める。著書として、国際スポーツ組織で働こう！（2016, 日経BP）、スポーツツーリズム・ハンドブック（2015, 学芸出版社）、スポーツで地域を拓く（2013, 東京大学出版会）等を執筆し、多くの学術論文等（例えば、Barse, & Takahashi, 2016）も発表している。主な研究テーマは、「スポーツマーケティング」「スポーツ競技団体のマネジメント」「地域・企業におけるスポーツ組織のマネジメント」等である。

はい、筑波大学の高橋でございます。本日、桜門体育学会にご招待いただきまして、ありがとうございます。大学で、こういう体育学会を持っているのはなかなかないことなので、非常に楽しみにしてまいりました。また学生の方がいっぱいいるので、今、大学のスポーツがどういうふうに語られているかということ、皆さん、大学スポーツをされている立場だと思っているので、ちょうどいい機会なのかなと思って今日は発表させていただこうということで、お引き受けをさせていただきました。

さて、ちょっと今自己紹介を少ししますが、ここで話をするときに僕のポジショニングというか、僕自身はスポーツ社会学、スポーツマネジメントをベースにして研究しておりますけれども、立場によっては発言だとか見方が変わってくると思いますし、同じ像を見るのにも、前から見たり後ろから見たりで、まったく違う像が見えると思いますので、私の立場でこんな立場から見ると、こう見えるよということを含めて、ちょっと自己紹介をしたいと思います。

まず今お話にあったスポーツ庁の中では、スポーツ未来開拓会議というところの委員をしています。スポーツ庁、実は大きくスポーツに関わる政策が変わったということをご存じというか、肌を感じていらっしゃると思いますか。

2015年の10月以前は、文部科学省スポーツ青少年局というところでスポーツ政策は行われていたのですが、その職員は、ほぼ文部科学省で採用された職員か、もしくは都道府県の教育委員会から派遣された職員が中心でありました。つまり、ほとんどの人は教育という現場から文部科学省に来た方々が、スポーツについて政策を打っていたわけです。

2015年の10月以降、私が関わっているスポーツ未来開拓会議というのは、民間スポーツ担当参事官というところが担当していますが、その参事官、課長クラスになりますが、課長と課長補佐は、経済産業省から来ております。地域振興担当参事官は、農林水産省から来ております。それから健康スポーツ課は、厚生労働省から課長が来ております。つまり文部科学省に入ってスポーツをやろうとした人が今いるのは、競技スポーツ課、国際課、それから政策課ぐらいで、はじめ審議官は外務省から来ていましたので、実は出身官庁の政策を色濃くスポーツに反映させるということが、2015年の10月から始まりました。

今日の話、大学スポーツを担当しているのは地域振興担当参事官つまり農林水産省の課長がやっていますところ。同時に、民間スポーツの経済産業省からの出身の人がやっております、実はこの分野は、教育関係の人が携わっていないというのが現状でありま

す。その結果になりますが、経済産業省からすれば、大学スポーツがアメリカの大学スポーツと比べて、なぜ、かくもボランティアとアマチュアリズムに満ちあふれ、産業化されていないのかということが、ぴんと来るわけです。その人たちの発想からすれば今、安倍政権は、需要をとにかく増やさなにかぎり、日本の経済が上向きにならないので、とにかく財政政策で税金を投入するか、民間の消費を増やすか、つまりスポーツでの消費を大学のスポーツでも消費をさせるということ、それから金融政策を使って金利をとにかく下げ、お金を銀行から市中に流すというようなことをすることによって、少しでもインフレに傾くように安倍政権はしているわけです。

その中の1つに、実はスポーツがあるというふうには、自由民主党は気付いたわけです。今、自由民主党にスポーツの産業化促進議員連盟というのがありまして、実はその議員連盟の、私はアドバイザーをしています。私は自民党員ではございませんが、アドバイザーとして自民党のスポーツを産業化するという先生方に対して、こうやったらいいのではないかというアドバイスをしています。という意味では、非常に教育的な側面というよりは、産業的な側面からスポーツの在り方をアドバイスする立場にいるということです。

それから、先ほどのスポーツ庁の未来開拓会議も、経済産業省をバックに日本のスポーツ産業5.5兆円を15.2兆円に増やそうということで、とにかくあらゆるスポーツ関連のトランザクションをビジネス化し商業化するという方向に今、力を向けています。そうすることによって、大学スポーツが、よりお金の動く世界になるのではないかと、NCAAを見たらそうじゃないかと、議員の先生は大体表面を見て言いますので、そういうことを目指したいというふうに言われるわけです。

同じようなことは経済産業省も言っていて、経済産業省の産業構造審議会の地域経済産業分科会に私が委員で入っています。今、地方創生とって、地方の経済を救うのは、スポーツが一つの核になると政府は見ています。つまり、地方都市にアリーナやスタジアムを建てると同時に、プロ化のチーム、それからさまざまな産業を結び付けたような拠点を作ることが、少子高齢化する地方社会の活性化の拠点になるという発想です。経済産業省は工場立地法を改正し、今まで

は第2次産業を地方に誘致する場合には、さまざまな規制を取り払ってきたというものに対して、スポーツ、観光、文化も規制を取り払う対象にするということで新たな法案を作りました。ですので、今は第2次産業以外に、第3次産業を地方に持っていても、実はさまざまな規制が緩和できるというふうには経済産業省は法律を改正したということです。その結果、今、日本の2016年は、日本再興戦略という安倍政権が出した経済政策の中に大学スポーツのことが書かれているし、昨年は、「未来投資戦略2017」というのが出たわけですが、そこの中でも大学スポーツの産業化ということが書かれているわけです。

こういった感じで、ニュース、新聞で聞くと、大学スポーツを経済化、産業化の視点から、大学とは関係ないビジネス界の人たちが手を入れてきたというふうには、大概がニュース、記事にされまして、大学側は、今まで培ってきた教育的な能力を持った、機能を持った大学スポーツが侵されると、過度の商業化反対というような政治的構図は見やすいので、そういった構図で新聞は大体語るというのが現状かなと思っています。

一方で、今日の発表は実はそういった構造の中での現場の話をするのではなく、私が、その会議に入って見たときに、どれだけ見えるかというところを話したいと思うのですが、それは、大学の改革という視点からちょっと見たいと思います。実は、大学というのは、数字がちょっと小さくて申し訳ないですが、日本の大学は今、どれくらいあるかと言いますと、ここの数字で言いますと、現在700、平成29年度、2017年度、780の大学があるということが分かっています。この大学の数は、私が大学に入学した昭和62年ぐらいは、460しかありませんでしたから、ここをざっと見ていただきますと、30年間で300大学が増えたということになります。

日本の大学は、入りやすくなったということです。ものすごい数が増えたのです。実は国立大学は、あまり増えていません。公立が増えてます。それから、私立大学が一気に増えていることが分かります。私立大学が、ものすごくここ数年どんどんできて、日本には大学だらけになっていったというのが、現在の大学を取り巻く、ポイントです。ちなみに皆さん、平安時代、荘園というところで、不輸不入の特権なんて歴史で習ったと思いますけれども、不輸の権利を持ってい

るのが大学です。つまり、大学は税金が企業とくらべて低くなります。不輸の権を持っているのは、宗教法人と学校法人です。平安時代から続く不輸の特権を持って大学というところで、権力からすれば、非常に優遇した組織であります。要は、自分たちが税金をとれない組織として認めているということは、何かしら社会にとって価値がある組織だということ、権力、政府として認めているということです。そういったものが続々できてきて、実は非常に多くの今、大学が全国にあるというのが現状になっています。

一方で人口、大学に入る人口は18歳で入学しますから、その18歳人口は、例えば、1992年度は18歳が200万人いたのですが、今、よく言われる平成18年度以降、ちょっと18歳人口というのは止まっていたのですが、ここ18年ぐらいから、また急激に下がり出すということが分かっています。2029年には約100万人、去年ですが、2017年の出生数は100万人を切っていますので、将来的に見ると18歳人口というのはどんどん減っていくことが分かっています。ですので、私が大学に入った頃は200万人ぐらいいたので、大学の入学も大変大学数が少なくて激烈だったのですが、今は皆さん、簡単だったと言われると、かちんと来るかもしれませんけれども、比率的に言えば簡単だったはずですよ。

こうした中で大学は増え、入ってくる人は減りというこういう状況の中でどうなるかということです。つまり、どんどん入る人が簡単な状況で、大学としてはとにかく入れないと経営が難しくなってしまう。どんどん採る。実際、入学する世代の人口が減ったのだから減ったのかと思いきや増えているのです。つまり、大学進学率をどんどん上げることによって、増やしてきているというわけです。こうなってくると、実は大学は、昔の大学生だったら、こういう先輩や先生がいるので、こんなの常識だろう、教養だろうということを知らない大学生が大量にいる可能性があるということです。皆さんとは言いません。そういうことなのです。そういう状況になっている大学に対して政府は、それでいいのだろうかということです。

ちなみに、昨年、私この大学スポーツ改革、日本版NCAAのタスクフォースの委員なのですが、アメリカに視察に行きました。アメリカの州立大学に行ったのですが、そこは大学生のアスリート、

学生アスリートが勉学に励むためにサポートをする組織を、全米で初めて作った大学です。その視察に行ったのですが、なんと私が8月の夏休みに行ったときに、9月入学の日本の高校卒業生に会いました。私は、州立大学の学生アスリートとして入学するのですと、すごいいきいきとした感じで来ていました。おお、そうなのか、良かったねという感じですよ。今、アメリカの大学は、通常学費が大体300万円ぐらい、高いところで年間500万円ぐらい。この州立大というと300万円に生活費が必要ですから、年間500万円以上がかかる。もし留学しようとするとかかるのです。学生アスリートとして採用された学生ですが、彼女は学費が免除にされ、寮費が無料、食費はクーポン券ただ、ゴルフ部なのですけれども、ゴルフの道具はどうしているのと聞いたら、全部アスレチックデパートメントでフィッティングまでしてくれて、私用に調整されたクラブを支給してくれますと言いました。つまり全部ただで、しかも大学だけがやる可能性があるから、5年間の契約で来ています。総額、今ぱつと計算すると2,500万円以上ぐらいの契約で、この州立大学に入学しようとしているわけです。アメリカの大学はほかにも見にいきました。この州立大が一番良かったので、ここにしました。日本の大学は考えなかったのと言ったら、考えましたとあっさり言われる時代です。分かりますか。日本の大学に行ってもどうなのと、アメリカの州立大に行ったほうがよっぽどいいし、スポーツはただ、自分は英語をしゃべれて将来の希望も開けるでしょうと18歳に言われると、日本の大学から来たわれわれは、どういうことなのだ、今の世界はということなのです。

ちなみに、早稲田実業の清宮君という18歳の方が一時期、アメリカの大学ということを書いていました。これは同じケースです。清宮君が、例えば早稲田大学、あんなところに行ったらもう駄目になっちゃいますよ、アメリカの大学に進学しますと言った瞬間に、日本の大学は相当変わります。ハキーム選手ですか、フロリダ大に行ったときは、彼がなぜ日本の大学を選ばないでフロリダ大学を選んだか、もっと真剣に語るべきなのです。

本当に今、アスリートをやっている高校生で、ある程度、知識があって周りにアドバイスをする高校生は、日本を選ばないのです。日本の大学に行きませ

ん、アメリカの大学に行きます。圧倒的に有利なので、アメリカの大学に行ったほうが、そういう状況に置かれている日本の大学は何をしなくちゃいけないかということなのです。ぼおっとやっていたら、本当にみんな海外に連れていかれちゃって、さっき遠藤先生が体操は違うよと言っていましたけど、体操は確実に日本のほうが習得するレベルが高いので、日本にいます。例えば柔道なんかもそうです。柔道はアメリカに行って伸びるかといったら多分伸びないでしょうから、日本にいたほうがいいと思います。

というふうに、競技によっては違うと思いますが、今、高校生のスポーツは、実は世界的な競争にさらされているというふうに大学は認識しないといけない時代になったということなのです。ちなみに進学校もそうです。具体的にいうと、東京大学の進学数とどうじに海外進学実績を出します。海外の大学に行った数を出す。なぜかという、2020年には学習指導要領が変わり、英語が小学校5年、6年から教科化されるのです。国語、算数、理科、社会、英語、英語は普通に、通信簿に付く科目になります。ということは、皆さんの後輩は数年後に、普通に英語をしゃべれる人が日本人で入ってくるということなのです。これは実は18年の今年から学校が、校長の判断で導入することができるということになっています。ですので、先進的な小学校では恐らく、5、6年生は英語必修で、3、4年から英語活動、外国語活動というのが始まってきます。

ちなみに私も、こういうように外国語の波に襲われていまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが来た結果、今、SPORT FOR TOMORROWという授業をスポーツ庁と始めまして、筑波大学は、英語で教えるスポーツマネジメント大学院TIASというのですが、そこの私、教員をしていまして、すべて英語で行うという授業をやります。もう全部英語です。筑波大学ですら、そんなことをやっていなくて、今までの留学生は、日本語がしゃべれるということが前提で留学生を採っていたのです。日本語何級と、TIASは日本語を一切問わないで、日本語を一切しゃべれない人が、筑波大学に入ってきてまして、まずおきるのは、まず事務局ともめますので英語がしゃべれる人を集めました。それから図書館の案内になぜ英語がないのか、それから、われわれストレスを抱えてトレーニング施設を使いたいと言って、大学のトレーニング施

設は大体トレーニング講習会を受けた学生が使えるのですが、講習会の先生が英語をしゃべれなかったりするわけです。何で、あれ日本語で講習会をやるのとすぐクレームです。でもそのために英語で講習会をやるようになりました。というぐらい、筑波大が英語にあふれちゃいまして、私もその波にのまれて電車で今、基礎英語3とか毎日聞いているのです。基礎英語とかは今、スマートフォンでもってダウンロードできるので、いつでも聞けるのです。私、BBCのイングリッシュを聞いています。49歳になって、そういう勉強をしなきゃいけないのかと思うぐらい、今、英語の波に襲われているのですというぐらい、実は大学が変わらなきゃいけないということを政府は分かっています。大学改革という視点からスポーツを見なきゃいけないというのが、NCAA構想の中での議論、高等教育局の人が言う議論になります。

ちなみに、その大学スポーツの改革は、スポーツ庁がメインで会議を主催していますが、馳大臣が立ち上げたときは、高等教育局長、科学技術・学術政策局長、それからスポーツ庁という形で、大学の本丸である高等教育局長が出てきて議論をする会議になっています。つまり大学は今、スポーツにどう向き合うべきかという議論なのです。だから、その立場で、私は今日、ちょっと大学経営の立場で話そうとしているのですが、先生方も含めて、どの立場でこの話を聞かかによって、まったく話が変わってくるというふうに思っています。

つまり私は大学の教員であると同時に、日本卓球協会の評議員をしています。その立場では、大学をいかに使って卓球の強化に使うかみたいな話をするわけです。とにかく大学に勤めているながら卓球の立場に立てば、そういう言い方をします。でも大学の立場からいえば、卓球は、大学にフリーライドして大学を使っていると考える立場になるわけです。先生方も大学側の先生であるにもかかわらず、学連の理事をされている先生は、学連側に立って議論をしたりして結構面白いのです。要は学連の立場から立つと、大学は関係ないみたいな議論をしだすのです。でも、あなたは大学から給料をもらっているでしょうと言うと、うん、そうだけどねとなります。だから学連としては、強化のためには、これじゃなきゃ駄目なのだと、大学の規制はスポーツをダメにすると言うわけです。

ちなみに日本の大学は、私は今、筑波大なので国立大学ですけれども、国立大学の場合は法人化して以降、実は運営費交付と、大学に入ってくる国からの交付金が毎年1%ずつ削減されてきて、毎年1%どんどんお金が減っていくのでというのが国立大です。

一方で、全体が減ったわけではないのです。その減った分は競争的資金という形で、いわゆる研究でプロジェクトや特別なポジションを持った大学については競争的資金を配りますよということなのです。

一方で、日本大学さんを含めて私立大学の授業料は、統計で見ると大体2010年以降、授業料の値上げをあまりしていないのです。私立大学の定員充足率が8割に満たない大学は、今、全国で約2割ありまして、未充足、8割だから9割9分までの未充足をやると、約4割が定員割れしているというのが、日本の私立大学の現状です。

私立大学の定員割れしているところは大体、入学定員が1学年800人未満の大学で起きています。ということは、中小規模の大学は今、定員割れをしていて、かなり大変な状況になっているということで、私たちは大学で博士課程の学生を持っています。大学に就職したいという学生を育てているのですけれども、地方の大学に就職させるのが、かなりかわいそうな状況になっています。

ちなみにデータを今日、リアルな大学名は出しませんが、全国野球、全国大学野球大会という明治神宮大会があるので、そこの上位大学をぜひみんな調べてください。そこの上位大学、特に地方大学は、野球部員が全学定員に占める割合が、2割を超える大学があります。つまり野球部がないと倒産をするということです。そういう大学が、野球以外に、サッカーや陸上で学生を入学させて運動部で成り立つ大学という感じになっています。

私立大学で帰属収入、収支差、差額がマイナスということは、これがどんどんマイナスになってギリ貧になっている大学が約4割で、このマイナスの大学は、地方の中小規模の大学に多いということは分かっています。私立大学は、約半分が学生からの学費納付金です。事業収入は約3割で、国からの補助金が10%なので、そういう意味でいうと、こういうようなマイナスになり、定員割れすると国からの補助が減られる、学生からとにかく大量に取らないかぎり回らないとい

うことなのです。ということは、学費をがんと上げるといいのですけれども、学費を上げると、高校生の親からすると、ええ、何でそんな地方の中小規模の大学で年間200万になるのですかということで選ばれない。ますます悪い循環で、学生が来なくなってしまいます。ということは、そういう大学は学費を抑えて、部費という形で集金という状況が起きるわけです。部に入ると遠征、遠征、自分で払って1年100万以上みたいなの、ひいひい親が言うという状況になっているのが現状です。

ちなみに、この話が急激にもっとリアルになってきたのは、実は学校法人の会計基準が40年ぶりに改正されたということです。財務系関係指標が、表にリアルに出るようになったのです。ということは、適当にどんぶり勘定で財布の中で計算していた私学にとっては、かなりリアルに、あなたは危ないですねと分かてしまう状況になったのです。このことは文部科学省の高等教育局も分かっているし、つまりそういう大学をどう無事に不時着させるかみたいな話になってくるわけです。いきなり倒産で、先生方がいきなり来ないみたいな、給料出さないみたいなことにならないように、どう不時着させるかといったときに、実はその延命措置に関わっているのがスポーツじゃないかということになります。

一方で、これ今度はスポーツの立場から見ます。スポーツの立場からいうと、実は大学は、日本全国のスポーツ施設を、文部科学省が体育スポーツ施設現況調査というのをやっていますけれども、そこの中の約19万のうちの7,621が大学、高専にあるといわれて、4%が大学の施設なのです。ただ、陸上競技場というと日本全国の10%、10個に1個は大学にあるのです。競技場についていっても、いわゆる全国の10のうちの1つは大学なのです。ということはスポーツの立場でいえば、大学をうまく使わないと日本のスポーツ施設をうまく使えていないということなのです。なるべく効率よく使おうとしたら、大学に、いかに地方にスポーツ施設を開放させて、より多くの人たちが大学でスポーツをするという方向にもっていかないとけないとなります。

あと強化の部分でいうと、オリンピックの出場選手の3分の1は大学在学もしくは卒業生で、ほとんどのトップアスリートは大学を経由するというので、大

学が実はトップアスリートを育ててくれているのだということが分かっています。ということは、大学がその機能を失うと、かなり多くのトップアスリートたちが路頭に迷うというか、大学にそういうことをさせないのであれば、競技団体が独自のクラブを作るか、他のお金のメカニズムに回す仕組みを作らないかぎり、まずくなるということが分かっています。

だからスポーツ庁としては、文部科学省の下部組織ではありますが、いかに大学に依存するということになりがちなのです。大学にはスポーツ科学の研究者がいる。それがいるわけですが、一方で、スポーツへの資金という面で見ると、これがどうなのでしょうかとことです。大学の研究費だとか運営費交付金という形は今、減っていますので、大型の研究費を取れば別ですけども、スポーツでどうやって大学のスポーツにお金を回すかということは、考える視点が必要です。だからこれがある種、スポーツ側から見ても、大学スポーツの産業化とくつついてしまう接点なのです。大学スポーツは産業化しなくても、大いにオリンピック選手は育てられるし、地域貢献すれば、みんなのスポーツ拠点になりますよと言いたいものだけでも、そこのお金をくれると言われた瞬間に、産業化はいいよねと思ってしまうわけです。だから、そういう意味でいうと違う立場なのだけれども、産業化に相乗りしてしまったというのがこの部分なのです。

ひと、もの、情報は、大学にはあるのですけれども、金がない。スポーツはよく3つの間が重要といたしますけれども、空間、時間、仲間がいるのが大学なのです。こうした大学をどう使うかということをスポーツ側から見たときに、お金がもっとあったらハッピーだなと思う人が大量にいるので、スポーツの産業化という話にくつついていってしまうわけです。

ただ話を根本に戻すと、大学設置基準を変えればよいのかもしれませんが。現状の文部科学省、省令ですけども大学設置基準があるのでですけども、その中にスポーツはどうやって書かれているかということなのです。大学は、運動場を教育に支障のないように、校舎と同一の敷地に造りなさいよということはいわれていますし、あと大学は、校舎の他、原則として体育館も備えていてください。そして体育館以外のスポーツ施設及び講堂、寄宿舎、課外活動施設を備えるものとするということで、とにかくこういう施設は、大学

は造ってくださいねと、大学設置基準ではいわれています。

学生スポーツでいえば教科内にはないので、課外の実は厚生補導というのが、大学が学生スポーツを扱う省令上の根拠になります。学生の厚生補導を行うため、さらに専任職員を置くことができると、つまり大学の本部である教育授業以外に、厚生補導のための職員を置いてもいいよということは、うたっています。

大学は、教育課程の実施および厚生補導を通じて行ってくださいよということで、大学のスポーツ、学生のスポーツ活動は、厚生補導として実に重要な役割を担っているから、大学はやってくださいというふうに言っているわけです。大学の厚生補導と教育外の活動、部活動、大学スポーツは部活動になる体育会活動ですが、どういう関係にあるかということが、今後問われることになるのです。大学は、厚生補導のための組織を作ります。

一方で、課外活動は学生の自主的な活動に現状はなっています。課外活動は、目的、範囲を越えれば、これを規制する厚生補導においた補導の責任があって、大学はあまりにこう課外活動にのめり込んでやりすぎる学生に対しては、厚生補導、補導の立場からいさめないといけません。問題は多くの大学、先ほど、日本大学の場合は違うかもしれませんが、一般的に学生の活動は、学生自治会とか体育会という形で、学生の団体として成立しているのです。大学の組織ではないのです。大学の組織でない組織が、例えば運動部の活動が課外活動だということであれば、本来は、出場費用と学外費用は大学の負担にすべきで、その大学が負担する以上、学生に負担を求めるべきなのです。つまり、学納費以外に設備費だとか課外活動費みたいな形で大学が集めて、運動部活動の費用は大学が本来はもつべきですね。それが大学設置基準上、求めている厚生補導にあたると思われるわけです。

ただ、そう考えると例えば、筑波大学が体育会をするときに、例えば筑波大学の野球部は首都大学野球連盟というところに入っていて、大概が平塚球場という神奈川県平塚球場、東海大学のお膝元でやられるわけです。ということは、常にアウェーゲームみたいな感じで、学生も見にいけないのに遠くでいつも試合をやらされるわけです。それは、学生の厚生補導上、その体育会以外の学生が見にくい機会を奪ってし

まう可能性が高いのです。ですので、本来やるのであれば、ホームアンドアウェーにして、自分の体育会の試合に関しては学内でやるのが、大学が厚生補導としてお金を使う理由になるのです。一般的に、学生に対する厚生補導ですから、一般学生にどうやってスポーツサービスをするかということ、大学は本来、もっと集中的に考えなきゃいけない、トップのアスリートが大会で活動をするのを見るということがスポーツサービスだと考えれば、ホームゲームを開くことで、一般学生全員にスポーツの楽しさを享受する厚生活動を行っているという説明ができるわけです。

そういうようなことが今、論理上できないような状況になっているわけです。監督の法的立場はどういうものなのでしょう。大学の教職員であることが本来、監督が大学の厚生補導活動をやれば、教職員であるべきですけれども、一般的に多くのクラブは、私的な関係で、大学とは関係のない人をクラブが、もしくはクラブのOB会と何か契約した人が来ているみたいな形で、大学との関係がないみたいな状況に置かれています。これはまさしく責任の取り方の問題に出てくるわけです。

ちょっと時間が少ないので急ぎますが、国立大学の施設は、どうやって造るかという話です。日大は私立ですけれども、国立大学に関していうと、書かれているのは、文部科学省大臣官房の報告書によれば、OBや後援会との寄付金で造ってくださいと書いてあるのみなのです。寄付で何とかしろというのが、国立大学に対するスポーツ施設に対する発想です。これでは完全に回らないのがもう現状分かっています。筑波大学は、あの手この手を使って教育施設だからといってどんどん建て替えていますけれども、通常の課外活動施設であれば、そんな運営交付金はないというのが現状です。

もっというと、今、国立大学法人法が改正されて、空いている土地に、実は土地を第三者に貸し付けることができるという法律改正が昨年、出された結果、筑波大学の空いている土地に、民間にアリーナを建ててもらおうという計画をニュースなどでご存じの方がいるかもしれませんが、筑波大学アリーナを建てるということで、今動いています。

大学は出資しない。民間が出資した会社が筑波大学アリーナを経営するという形で、商業施設を構えてや

るという予定です。恐らく、そういう話が今、高等教育局から全国国立大学に流れているので、北海道大学は、札幌日本ハムファイターズのグラウンドを造るといきなり宣言をしたり、秋田大学は、ブラウブリッツ秋田のサッカースタジアムを秋田大学内で造ると言い出したりとか。私学でいうと、青山学院大学が、渋谷の講堂の中で、日立サンロッカーズの試合をするなど、大学のスポーツ施設を民間に貸し出してビジネスをするという流れが来ています。

一方で私立の大学でいうと、基本的に学生からの施設整備費なのか、寄付金とか基金なのか、産学連携の事業収入でやるという形で、恐らく国立大学よりも私学のほうが先んじてこういったビジネスのセンスはあって、日本大学では日本大学株式会社みたいな会社があって、かなりビジネスをされていると思いますけれども、スポーツの産業化と大学スポーツのビジネスがうまく合致すると、うまい私学なんかは、施設をどんどんうまくして、プロスポーツが使うようなアリーナやスタジアムを造る可能性はあるのかなというふうに思います。

大学のイベントは、学生スポーツ連盟とかNFが大会を開催してしまっていて、これはスポーツ庁の議論でも非常にセンシティブです。大学のNCAAができて、NCAAが主催する大会に切り替えることは、反対だというのは学連とNFです。

あと大学のスポーツは基本的に任意団体ですので、誰も責任を取れないし、会計も不明瞭です。また学生アスリートにとっては、けがや安全は誰が、事故は誰が責任を取るのですか。本当は、そうやって学生ファーストと言うならば、遠征している学生のサポートも大学はしなきゃいけないのです。金銭的な負担をじゃあ誰がやるの、今、学生が負担しているの、筑波大学でも自分で部費は払うために、練習終わって夜バイトして、疲れてへとへとで寝ながら授業に出て、また部活に行ったらまたバイトして、大学4年間、練習しかしていないのです。それは、まずいじゃないかということです。私は、もう本当に、筑波の学生、僕のゼミなんかは練習しすぎだと言って常に怒って、もっと社会を勉強しろと言ってきます。ということ言っただけで、学生にとってはトップアスリートで、その後が開かれている人はいいです。多くはトップ選手にはなれませんが問題があると思います。

あと違法行為の対応です。学生は善意で活動していても大人が教えないと違法行為をしていることがあります。

そういう大学の体制が整備されていないというのが、多くの大学の現状だというふうに、われわれスポーツ庁の会議でも認識しています。この組織をどうやって作るのかということなのです。このときに自民党の先生なんかも、アメリカは大成功してビジネスしているのだよというからNCAAが出てきてしまうのですが、NCAAも約110年前は、けがの問題から、とにかく大きなけがをするアメリカンフットボールのけが人をどう減らすかということから、こういった大学のスポーツ組織ができてきて、NCAAは1920年にできるわけですが、基本的には、大学の学生にとってアカデミック、ウェルビーイング、フェアネスのために、どうスポーツをコントロールするかというのが、NCAAの基本概念です。

恐らくこれも日本でも、実は大学の立場に立てば、学生がアカデミック、ウェルビーイング、フェアネスのために大学連盟、大学協会を作るのは必要じゃないかというのが、根本的なところですね。中体連、高体連はあるけれども、大学の競技団体をまとめる組織はないということです。アメリカは、実はNCAAといっても、ディビジョン1, 2, 3といっても、ディビジョン1でも、収益がものすごい黒字になっている大学は、約20といわれています。多くは、実は大学が学費で取ったものを埋めているので、ビジネスでもうかっているわけではないのです。ですので、日本で今更、大学スポーツでといわれたときに、そんなビジネスでもうかる仕組みは、難しいというのが一般的です。ただ、D3ぐらいになると、アスレチックデパートメントの職員も、大学の体育系の先生が入っていて、奨学金も出していない大学もあるというステージ。日本がまねをするのだったらディビジョン3ぐらいじゃないかなというふうなことを、感覚的には感じています。

大学における学生アスリートは、これぐらいの割合ですということと、ディビジョン1だと大体1学年1万人ぐらい入ってくる巨大な全学4万人。アメリカの大学のスポーツの効果、フルーティー効果、ボストンカレッジのフルーティーさんという人の結果から出ている言葉らしいのですけれども、大学スポーツで成功すると志願者が増加する、寄付金が増加する、新入生

の成績がアップするのだということが、つまり、競争が激しくなるから成績のいい学生が採れるということがいわれていて、スポーツをすることで、こういった効果を大学スポーツは担っているといわれています。

アメリカの大学スポーツの市場規模は約8,000億円で、メジャーリーグベースボールより上ですし、これより上なのがNFL、アメリカンフットボールしかないわけですね。イングランドプレミアリーグの約2倍の規模です。アメリカの大学のスポーツ産業規模は、ものすごい大きな規模を持っています。大学スポーツは法人税が無税、選手に年俵を支払っていないというのが大きいのです。だから、どんどん黒字になるわけですね。黒字というか収入が、大学としては監督だとか施設にお金が回せるということになります。

一方で、この大学のスポーツの商業化とアマチュアリズム規定が矛盾していると指摘があります。オバノン訴訟というのが起きていまして、連邦裁でも審議しないということが決まったので、学生がアマチュアリズムだから、賞金、金額をもらっちゃいけないというのは違法性があるということで確定しています。ですので、今後、アメリカの大学スポーツが変わる可能性があります。いわば賞金や、ミールクーポン以外に、さらなる何かお金を配るような仕組みが出てくるかもしれないですね。もう実質だからプロスポーツのような形で運営されています。

日本が、じゃあ何を学べるかということですが、結局、こういった大学が連携するスポーツ連盟を作るとしたら、大学学長の言い出しっぺが必要で、大学はどういうふうにスポーツをしたいのか意志を示すことが大事だと。NCAAは、まさしくそういう組織であるということが分かります。これはもうまねることができないかと。一方で、今の大学設置基準上の厚生補導の中で、どこまでを学生スポーツ活動で捉えるかということは、議論の余地があるところだなということになります。

それから学生の安全を守るやり方です。アメリカのNCAAディビジョン1のビッグ10というところにいるある州立大学では、メディカルのメディスンにすごい力を入れています。つまり監督の選手起用に対して、メディスン側が、この選手は現在使ってはいけないということを言うことができるようになっています。日本は、選手も試合に出たいし、監督も使いた

い、おまえちょっと痛いけれども我慢して出てくれやと言っけけれども、アメリカでは、メディスン側が学生の体を考えてストップをかけることができるようになっていきます。そういったような厳しい規定を、多分NCAA日本版でも作れば、学生アスリートファーストかもしれません。

それから教育をどのようにするかです。これはデュアルキャリアというところに通じるのですけれども、学生アスリートの教育を、機会をどう保証するか。

これは最初のところですよ。大学の立場とスポーツ側の立場を、日本ではどう考えるかです。協会が選手強化をしたいのだが、大学をいかに使って選手強化の場にしたいか、それから監督とかも大学にプールしたいかです。人間的なプールと考えているのだけれども、大学としてはもっと教育という立場から見ないといけないと思います。

それから大学スポーツの収入モデルをどう構築するか。これは、まだ日本のスポーツでは作られていません。どういうふうにしたらビジネスになるのかなというのが今、メディアと組んで協会がやっているような仕組みを、新しい大学連盟をどうやって作るのかということも議論の余地があると思います。

それから大学スポーツとプロの関係です。ちなみにアメリカは、アメリカンフットボール、バスケットボールも、高校から直接入れないのです。ドラフトがバスケで20歳までか、アメフトでも数年かかるので、必ず、大学にワンステップ置くということが重要なのです。日本でいえば、清宮選手が必ず大学に行ってからプロの野球に入るみたいな仕切りができれば、高校野球でも甲子園の人たちが必ず大学に来て、それで大

学野球がはやるといふ循環ができますけれども、今の日本のスポーツは、いい選手はクラブでやってしまうか、高校でプロになってしまうので、大学に来ないので、大学のいい選手がなかなかいないという状況になるかもしれないということは、言われています。

あとはアメリカでやっていたように、本当に収益が出た場合に、大学スポーツの収入を、どうやって学生に払うのか、どうやって使うのかというのが議論になると思います。恐らくこういうことをやっていくと、中等教育、初等教育にもスポーツの影響が出てきますし、スポーツだけをやっていけば大学へ行けるよという時代は終わってくると、かなり変わると思いますし、例えば、日本版のNCAAが週の練習時間を決定したりとかすると、だからシーズンスポーツを入れて、何月から何月はやっちゃいけないということを入れると、加盟した大学はそれに従わなきゃならなくなりますので、中等教育、高等教育の1年中、スポーツをやるという話はなくなるということも、大きく出てくる可能性があります。

実はこの法人化は、スポーツ庁は今年度中にといいことで議論をしています。18年度中ですよ。これは恐らく2020年のオリンピック・パラリンピックがきっかけとなって、スポーツ庁ができて政府が動き出してという中の大きな流れではありますが、大学のスポーツにも少なからず大きな影響を与えていると思います。

ということなので、2020年の遠藤先生のオリンピックというところから、実は大学にも非常に大きな影響が来ているというのが、私の今までの活動の中での経験から来るところであります。どうもありがとうございました。

